

## 会議録

会議名称	令和6年度第5回 北本市子ども・子育て会議
開会及び閉会日時	令和7年2月20日（木） 午後2時00分～午後4時00分
開催場所	北本市文化センター 第1・2会議室
議長氏名	会長 森田満理子
出席委員(者)氏名	森田 満理子、猪野塚 将、高橋 典之、新島 一彦、 青柳 恭義、醍醐 隆、有田 めぐみ
欠席委員(者)氏名	山川 英夫、塚本 三恵子、加藤秀樹、木戸口 友紀、 古川 博章、成塚 詩織、高橋 めぐみ
説明者の職氏名	こども健康部保育課保育担当主査 山崎卓哉 こども健康部子育て支援課児童相談担当主査 石井伸也
事務局職員職氏名	保育課長 金子能也 保育課保育担当主査 山崎卓哉 保育課保育担当主任 青木拓 子育て支援課長 柳井志道 子育て支援課児童相談担当主査 石井伸也 健康づくり課長 加藤浩
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 あいさつ</li> <li>3 議事               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) パブリック・コメントの結果について</li> <li>(2) 特定教育・保育施設の整備及び利用定員の設定について</li> <li>(3) その他</li> </ol> </li> <li>4 閉会</li> </ol>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和6年度第5回北本市子ども・子育て会議 次第</li> <li>・ 資料1 パブリック・コメント手続の実施結果の概要について</li> <li>・ 資料2 パブリック・コメント意見に対する市の考え方</li> <li>・ 資料2 参考資料 パブリック・コメントの原文</li> <li>・ 資料3 (仮称) きたもと こどもいきいき未来プラン案 (第三期北本市子ども・子育て支援事業計画、北本市こども計画)</li> <li>・ 資料4 特定教育・保育施設の整備及び利用定員の設定に係る意見聴取について</li> <li>・ 資料4 参考資料1 北本市子ども子育て会議について</li> <li>・ 資料4 参考資料2 子ども・子育て支援制度における利用定員について</li> <li>・ 令和6年度 北本市子ども・子育て会議委員名簿</li> </ul>

発言者	発言内容・決定事項
	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ 森田会長よりあいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>北本市子ども・子育て会議条例第5条第1項の規定により、会長が議長となる。 以降、議事進行。</p>
議長	<p>議題(1)パブリック・コメントの結果について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議題(1)の計画案について説明いたします。 《事務局説明》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1パブリック・コメント手続の実施結果の概要について</li> <li>・資料2パブリック・コメント意見に対する市の考え方</li> <li>・資料3（仮称）きたもと こどもいきいき未来プラン案（第三期北本市子ども・子育て支援事業計画、北本市こども計画）</li> </ul> <p>【説明】</p>
議長	<p>議題(1)パブリック・コメントの結果について事務局説明が終わりましたので、委員の皆様から質問、ご意見等があればお願いします。</p>
新島委員	<p>誤字についてです。資料3の92ページ（11）体調不良児保育の「児」が「時」になってしまっています。</p>
事務局	<p>修正します。</p>
青柳委員	<p>パブリック・コメントの実施期間はいつですか。</p>

発言者	発言内容・決定事項
事務局	令和6年12月24日（火）から令和7年1月23日（木）までです。
青柳委員	<p>パブリック・コメントの実施について、北本市のX（エックス）に載せていますか。また、資料1について、北本市の人口が6万人いる中で意見提出数が4通というのは少ないと思います。Xなどパブリック・コメントの実施について知らせる通知が届くようなものがあれば、意見の取りこぼしがなくなるのではないのでしょうか。また、意見を募集するというのであれば、出しやすい方策を検討する必要があると思いました。</p> <p>続いて、資料2のNo. 2の意見についてです。この計画を一般の人が見たときに、見方が分からなのではないかと思います。例えば、保育園について見ようとした時に、どこを見ればいいのか分からないと思います。導入編などがあると良いのではないのでしょうか。</p>
議長	<p>資料2のNO. 17の意見で、後半の不適切な指導に関する意見についてです。計画案の49ページ1-3の虐待、体罰等のところで、4（2）のところでは学校や関係機関が連携していじめや体罰の防止とあるので、保護者だけでなく、学校、教育現場等での、子どもが暮らしている場所における職員が、そういったところの自覚について、触れなくてよいのかというご意見だったかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。</p> <p>人権に関して子どもに対する教育を行う者が行っていかなければならないわけですが、より学ぶといったところはあると思います。このような記載があったら尚よいかと思いました。</p>
新島委員	<p>「不適切な保育」ということが何年前前から言われています。保育現場では「不適切な」というときに、虐待に至る前の段階を指しています。不適切な保育でも虐待だと判断されれば、虐待となります。子どもとの関わりが不適切だというときに、虐待に至る前のものも含めるのかという質問かなと思いましたが、かなり難しい内容だと感じています。</p> <p>人権に配慮するということが基にあるかと思っています。学校</p>

発言者	発言内容・決定事項
議長	<p>教育には出てきますが、(1)の福祉の方には、出てきません。リード文のところで「人権を尊重して」という意味合いの文言を書き加えられれば良いかなと思いました。ただし、書きぶりは検討が必要です。厚生労働省が示している不適切保育の図を見ると、虐待の前に位置付けられています。</p> <p>体罰とか暴言などが常態化すれば、虐待に至るという括りであるかと思えます。</p> <p>言葉による暴力が一番脳にダメージを与え、その影響により身体的なダメージが現れるという話もあります。</p>
事務局	<p>資料2のNO.17のご意見については、リード文に新島委員からあったご意見を参考に付け加える形で対応したいと思います。</p>
猪野塚委員	<p>一般市民の方が見やすいような計画にしたかどうかという意見であったと思います。事務局の方で概要版を作る予定はありますか。</p>
事務局	<p>概要版は作成する予定です。</p>
猪野塚委員	<p>概要版を作成するにあたって、子どもの意見表明の機会が権利として保証されるべきであるため、例えば、ビジュアル的に絵やイラストを入れるなど子どもが意見を表明しやすいように、また意見表明できるような内容で、伝わりやすい工夫をご検討いただければと思います。</p>
醍醐委員	<p>2点あります。1点目について、もしデジタル版の作成ができるのであれば、概要から詳しいページにジャンプできるように、関連するところがすぐ調べられるようにできると良いと思いました。</p> <p>もう1点です。この計画は広域な領域を含んでいると思います。ただ市民の関心のある部分はそれぞれ違うと思います。こういう内容に関心がある方はこちらのサマリーをご覧くださいというような形で目的別に分かれているといいのかなと思いました。例えば高校生、中学生、小学生で対象となる事柄が違うと思います。加えてヤングケアラーに該当する</p>

発言者	発言内容・決定事項
議長	<p>方、しない方で見ると箇所が違ってくると思います。項目ごとにサマリーができているとアクセスしやすいと思いました。</p> <p>また、この計画は非常に広域な分野の業務を含んでいて、子育て関連だけではなく福祉や学校教育なども包括しています。この計画が施行されるときに、計画が一人歩きしているようなイメージを持たれないために、市の関係部署が連携して関わっていくとことを示してもらえると良いと思いました。</p> <p>事務局においては、ご意見を踏まえて計画の修正をするとともに、本日いない委員に対しては書面での意見聴取を行ってください。また、概要版についても、ご意見をいただいたので検討をお願いします。</p>
事務局	<p>議題(1)パブリック・コメントの結果について、他に質問や意見はございませんか。</p> <p>無ければ議題(2) 特定教育・保育施設の整備及び利用定員の設定について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>議題(2)の特定教育・保育施設の整備及び利用定員の設定について説明いたします。</p> <p>《事務局説明》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料4 特定教育・保育施設の整備及び利用定員の設定に係る意見聴取について</li> <li>・資料4 参考資料1 北本市子ども子育て会議について</li> <li>・資料4 参考資料2 子ども・子育て支援制度における利用定員について</li> </ul> <p>【説明】</p>
議長	<p>議題(2)の特定教育・保育施設の整備及び利用定員の設定について事務局説明が終わりましたので、委員の皆様から質問、ご意見等があればお願いします。</p>
青柳委員	<p>説明の中では、提供量が足りていないということでしたが、令和7年4月入所は、提供量は足りていないということですか。</p>

発言者	発言内容・決定事項
事務局	<p>令和7年4月入所に係る2次申請の申込みを締め切り、現在調整中ではありますが、現段階では、各年齢区分に数枠の空きがある状況のため、待機児童としては0人の見込みです。入所調整において、申請した者のうち入所決定にならなかった児童を入所保留児童と言います。保留となった児童のうち、その保護者が育児休業の延長が可能な場合や、申請時点で求職活動を中止している場合は、国の示す待機児童のカウントからは除く取扱いとなります。また、空きのある施設があっても、特定の希望する園以外は入所を希望せず、特定の園が空くまでは他の園の入所を希望しない場合、入所保留となります。この場合も待機児童のカウントから除く取扱いとなります。待機児童は、空きがある施設があれば入りたいという希望を出していても空きがなく、入所できなかった場合に該当します。令和7年4月は、待機児童は0人の見込みとなりますが、育児休業延長の方や求職活動を中止している方、特定の園のみを希望している方で、入所とならなかった保留者が発生している状況です。</p>
青柳委員	<p>令和6年3月までは、待機児童が発生していますか。</p>
事務局	<p>待機児童は発生しています。</p>
青柳委員	<p>令和7年度は保留者はいるが、待機児童が0人の見込みとなっているとのことですが、新規施設を増やすことについてどういう効果を見込んでいますか。</p>
事務局	<p>先ほどは4月1日時点について説明しましたが、年度の途中でも入所申込を受付けています。実際に4月以降も申込者があり、4月は受入枠が足りていても、5月以降に受入枠が足りなくなるという状況が生じています。令和6年度については、4月の時点で1歳と2歳で受入枠の空きがなかったため、4月から待機児童が発生していました。年度の途中であっても、退所がない限り空き枠が生じないため、入所保留者が生じていました。そのため4月の時点で足りているからよいというのではなく、年度を通してみていくと申込者が増えていく状況があります。こうした状況に対応するため、受入枠を確保する必要があり、整備を計画しているものです。</p>

発言者	発言内容・決定事項
青柳委員	0歳、1歳、2歳枠が足りていない印象がありましたが、今年度はさくら保育園が開園ただけでしょうか。
事務局	さくら保育園の他に、令和7年4月開所予定のつぼみの詩保育園があります。
青柳委員	0歳、1歳、2歳が足りない状況が続いてきた中で、現状開所したのはさくら保育園で、そこにつぼみの詩保育園を見込むと、この2園のおかげで0歳、1歳、2歳の待機児童数は0人になる見込みということか。
事務局	新規開設・開設予定の施設により、受入枠が増加したことは、大きな要因の一つと考えおります。
醍醐委員	特定の園しか希望しないということは、どういう背景があるのでしょうか。その背景が解決されないと問題が解消しないのではないかと思います。例えばステーションを利用したいが、その施設しか申し込みたくないなどでしょうか。
事務局	いくつかの理由・パターンがあります。例えば、通える範囲の園についてです。子どもの送り迎えをするときに自転車しか使えないので、ある程度の距離しか利用できる園がないという方もいます。また、園の特色を見て、特定の園だけを希望する方もいます。
新島委員	今後、整備予定の2園に関しては、両方とも施設整備が絡んでいると思います。令和7年度予算で対応するのですか。また、市の予算で持ち出しもあるかと思いますが、現在の交付金制度の市の負担割合は4分の1ですか。
事務局	国の就学前教育・保育施設整備交付金を活用予定ですが、令和7年度の補正予算で計上予定です。市の負担割合は12分の1です。
猪野塚委員	令和7年度の補正予算で対応とのことですが、設計や工事などのスケジュールは間に合うのでしょうか。

発言者	発言内容・決定事項
事務局	スケジュールを含め、事業者と調整しております。
猪野塚委員	補正はいつの議会ですか。
事務局	6月議会を予定しています。
議長	<p>議題(2)の特定教育・保育施設の整備及び利用定員の設定について、他に質問や意見はございませんか。無ければ、次の議題に進みます。</p> <p>議題(3)「その他」です。 委員の皆様から、本会議に関し、ご質問、ご意見等ございましたら、頂戴したいと存じますが、いかがでしょうか。</p>
各委員	【特になし】
議長	事務局からは、何かありますか。
事務局	<p>本日欠席の委員の皆様にも意見をお伺いし、意見を取りまとめさせていただきます。また、本会議でいただいたご意見につきましても、計画に反映し、反映した内容は会長にご確認いただければと思います。最終的に計画策定の市長決裁を経て、3月下旬に製本完了を予定しております。準備が整い次第、委員の皆様へ製本した計画をお送りさせていただきます。</p> <p>また、子ども子育て会議としては今年度最後の会議となりますが、委員の皆様には貴重なご意見をいただきながら計画の策定を進めてくることができました。この場をお借りしてお礼申し上げます。ありがとうございました。</p>
議長	<p>議題(3)「その他」について、他に質問や意見はございませんか。</p> <p>無いようでしたら、本日の議題については、以上で終わりとなりますので、議事の進行を事務局に戻します。</p> <p>4 閉会</p>

発言者	発言内容・決定事項
	<p>議事の内容・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。</p> <p>令和7年 3月14日</p> <p>北本市子ども・子育て会議 会長</p> <p>森田満理子</p>